

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月19日

【中間会計期間】 第61期中（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

【会社名】 川岸工業株式会社

【英訳名】 Kawagishi Bridge Works Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川岸 隆一

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目2番13号

【電話番号】 03（3572）5401（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 本郷 勝彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市高田1055番地

【電話番号】 04（7143）1331（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 河原 正孝

【縦覧に供する場所】 川岸工業株式会社大阪支店
（大阪府羽曳野市広瀬245番地）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成16年 10月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 10月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 10月1日 至平成19年 3月31日	自平成16年 10月1日 至平成17年 9月30日	自平成17年 10月1日 至平成18年 9月30日
売上高(百万円)	8,771	9,333	10,298	19,675	16,712
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△71	544	593	186	1,072
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△)(百万円)	△56	139	346	76	436
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)(百万円)	201	0	—	△1,015	—
資本金(百万円)	955	955	955	955	955
発行済株式総数(千株)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
純資産額(百万円)	19,012	19,525	19,862	19,298	19,591
総資産額(百万円)	27,107	27,626	29,074	26,861	29,580
1株当たり純資産額(円)	1,296.45	1,331.99	1,358.88	1,316.05	1,339.86
1株当たり中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失(△)(円)	△3.84	9.51	23.67	5.22	29.78
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間)配当額(円)	—	—	—	5	8
自己資本比率(%)	70.1	70.7	68.3	71.8	66.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△518	1,232	2,062	△1,857	1,588
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	291	486	△457	381	422
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△78	△77	△119	△79	△95
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	2,926	3,318	5,076	1,676	3,591
従業員数(人)	245	269	273	279	275
(外、平均臨時雇用人員)	(28)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注)1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。

2. 売上高には、消費税等(以下同様)は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

4. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社および子会社2社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従 業 員 数 (人)	273 [一]
-------------	---------

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

2006年の全国の鉄骨需要量は、3年連続で7百万トン台を確保し、堅調な推移を示してまいりましたが、最大需要地の首都圏では、前年比減となりました。当社上半期は、首都圏の需要減により東京支店の物件が減少し、ゼネコンの競争の一層激化を受け全社的に鉄骨単価も軟化しました。

当社は、利益の確保につなげるべく、営業努力を行ってまいりました。

当中間期の受注高は、前中間期比で0.9%減少し、9,069百万円となりました。当中間期末の受注残高は、前中間期比で8.1%増加し、15,587百万円となりました。

完成工事高は、前期完工予定物件の当中間期完工もあり前中間期比で10.3%増加し、10,298百万円となりました。

(鉄骨・橋梁事業)

主な受注工事は、ゆめタウン出雲、(仮称)旧広島工場開発建物、文化学院計画、東京医科歯科大学Ⅱ期南棟、聖マリアンナ医科大学教育棟、三菱地所丸の内S F計画であります。

主な完成工事は、東京ベイコート倶楽部A工区地上部、東京医科歯科大学医歯学総合研究棟、大崎西口計画地上部、読売銀座2丁目ビル、東京音楽大学100周年記念館、美称社会復帰促進センターであります。

(プレキャストコンクリート事業)

主な受注工事は、志木市本町5丁目計画、赤坂五丁目TBS開発A3住宅棟であります。

主な完成工事は、三鷹駅前南口西側地区優良建築物等整備事業施設建築物、ホテルサンルート新宿であります。

当中間期は、前中間期比7.7%増の462百万円の営業利益となりました。

営業外損益は、前中間期比微増の130百万円の益となりました。結果として、593百万円の経常利益となりました。(前中間期は544百万円)

特別利益に貸倒引当金戻入益を計上し税引前中間純利益は604百万円となり、中間純利益は346百万円となりました。(前中間期は139百万円)

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益604百万円と売上債権の減少による収入により、2,062百万円の資金増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、機械設備、投資有価証券の取得により、457百万円の資金減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により、119百万円の資金減少となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物」は1,485百万円増加し、当中間期末残高は5,076百万円となりました。

(注) 金額については、消費税等抜きで記載しています。(以下同様)

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

製品別	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)			当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)			前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		
	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)
鉄骨	41,283	9,429,453	93.5	37,190	8,165,728	89.5	79,877	18,114,987	92.8
橋梁	0	2,274	0.0	368	271,136	3.0	85	95,700	0.5
計	41,283	9,431,728	93.5	37,559	8,436,865	92.5	79,963	18,210,688	93.3
プレキャスト コンクリート	11,923	653,068	6.5	12,303	685,822	7.5	22,608	1,304,650	6.7
合計	—	10,084,796	100.0	—	9,122,687	100.0	—	19,515,338	100.0

(注) 1. 生産実績は、契約高に出来高比率を乗じて算出しています。
2. 生産高には、外注生産を含んでいます。

(2) 受注状況

イ. 受注高

製品別	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)			当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)			前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		
	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)
鉄骨	35,981	8,163,353	89.2	43,765	8,837,152	97.4	74,291	16,948,320	89.5
橋梁	398	338,200	3.7	55	27,487	0.3	398	339,350	1.8
計	36,379	8,501,553	92.9	43,821	8,864,639	97.7	74,689	17,287,670	91.3
プレキャスト コンクリート	10,724	647,707	7.1	2,904	204,536	2.3	28,040	1,637,153	8.7
合計	—	9,149,261	100.0	—	9,069,175	100.0	—	18,924,824	100.0

ロ. 受注残高

製品別	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)			当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)			前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		
	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)
鉄骨	61,050	13,336,849	92.5	69,702	14,528,470	93.2	68,288	15,352,246	91.3
橋梁	398	338,200	2.3	—	—	—	379	309,700	1.8
計	61,449	13,675,049	94.8	69,702	14,528,470	93.2	68,668	15,661,946	93.1
プレキャスト コンクリート	12,268	745,579	5.2	18,805	1,059,470	6.8	20,508	1,155,288	6.9
合計	—	14,420,629	100.0	—	15,587,940	100.0	—	16,817,234	100.0

(3) 販売実績

製品別	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)			当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)			前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)		
	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)	数量 (屯・m ³)	金額 (千円)	構成比 (%)
鉄骨	35,840	8,165,361	87.5	42,352	9,660,928	93.8	66,912	14,934,932	89.3
橋梁	—	—	—	435	337,187	3.3	19	29,650	0.2
計	35,840	8,165,361	87.5	42,787	9,998,115	97.1	66,931	14,964,582	89.5
プレキャスト コンクリート	23,286	1,168,127	12.5	4,607	300,353	2.9	32,361	1,747,865	10.5
合計	—	9,333,489	100.0	—	10,298,468	100.0	—	16,712,447	100.0

(注) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前中間会計期間	鹿島建設(株)	3,490,985 千円	37.4%
	(株)大林組	1,290,206 千円	13.8%
	(株)竹中工務店	1,183,541 千円	12.7%
	駒井鉄工(株)	945,850 千円	10.1%
当中間会計期間	大成建設(株)	2,554,632 千円	24.8%
	鹿島建設(株)	2,126,728 千円	20.7%
	駒井鉄工(株)	1,049,983 千円	10.2%
	(株)大林組	1,049,798 千円	10.2%

3 【対処すべき課題】

当社は、これからも長年にわたり事業性を確保すべく、市況改善にのみ期待することなく、経営構造の改善に努めてまいります。

①システム化の進捗は次のとおりであります。

(i) 資材システムは本年4月に本稼動しました。

(ii) シャリング会社に対する厚鋼板の切断指示の方法の電磁データ化は、本年9月までに当社の対応を終える予定であり、今後もシャリング会社に対し協力を求めてまいります。

②全社の品質に係る問題を総括し、改善のための施策の企画、技術の開発、品質標準の作成を担う組織として、品質保証部を本社機構に昨年4月新設しました。また、その品質改善活動の推進を担う専任組織として、工場に改革推進専門チームを設置し、全社を挙げて品質確保に取り組んでおります。

③千葉第一工場の大組立ロボットシステムの更新と工場内物流の見直しによる生産性向上対策工事は、本年1月末に完工しました。併わせて実施しました岡山・山口両工場のロボットシステムの増強は、3月と4月に完工しました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、鉄骨製作分野の新技术を導入すべく研究開発に取り組んでおります。社外学協会の委員会活動（鉄骨建設業協会、日本建築学会、日本鉄鋼連盟、日本鋼構造協会、日本溶接協会）にも積極的に参画し、新技术の動向を調査する他、当社が得意としている超高層向け鉄骨柱の溶接施工方法の開発および耐震安全性確認のための構造実験等も取り組んでおります。

また、プレキャストコンクリート生産品目の高級化にも取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度において計画中でありました千葉第一工場の大組立ロボットシステムの更新と工場内物流の見直しによる生産性向上対策工事は、平成19年1月末に完工しました。併わせて実施しました岡山・山口両工場のロボットシステムの増強も、3月と4月に完工しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月19日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内 容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所市場第二部	—
計	15,000,000	15,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残 高 (千円)	資本準備金 増 減 額 (千円)	資本準備金 残 高 (千円)
平成18年10月1日 ～平成19年3月31日	—	15,000,000	—	955,491	—	572,129

(4)【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
伊藤忠丸紅テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	2,500	16.66
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23番1号	2,500	16.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	995	6.63
川岸興産株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目16番10号	775	5.16
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	698	4.65
川 岸 隆 一	千葉県柏市	391	2.60
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	352	2.34
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	310	2.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	232	1.54
福 島 敏 江	東京都渋谷区	208	1.39
計		8,962	59.74

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式383千株(2.55%)があります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区 分	株 式 数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,446,000	14,446	—
単元未満株式	普通株式 171,000	—	—
発行済株式総数	15,000,000	—	—
総株主の議決権	—	14,446	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれています。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式341株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
川岸工業(株)	東京都港区東新橋 1丁目2番13号	383,000	—	383,000	2.55
計	—	383,000	—	383,000	2.55

2 【株価の推移】

(1) 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月 別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	500	488	470	465	485	461
最低(円)	465	422	420	422	440	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間（自平成17年10月1日至平成18年3月31日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成18年10月1日至平成19年3月31日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（自平成17年10月1日至平成18年3月31日）及び当中間会計期間（自平成18年10月1日至平成19年3月31日）の中間財務諸表について、八重洲監査法人による中間監査を受けています。

3. 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社である川岸工事株式会社及び川岸プランニング株式会社については、資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	△0.1%

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金		3,318,615		5,076,769		3,591,001	
2 受取手形	※2	749,564		719,906		791,679	
3 完成工事未収入金		5,678,492		4,198,588		4,589,570	
4 有価証券		100,000		—		—	
5 未成工事支出金		7,964,330		9,064,105		10,037,590	
6 繰延税金資産		31,487		49,575		48,511	
7 その他		752,733		742,307		1,699,452	
貸倒引当金		△33,218		△21,187		△32,526	
流動資産合計		18,562,005	67.2	19,830,065	68.2	20,725,280	70.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,434,396		1,374,301		1,406,981	
(2) 機械装置		557,270		710,974		542,022	
(3) 土地		3,731,538		3,731,538		3,731,538	
(4) その他		196,491		207,755		190,250	
有形固定資産合計		5,919,696		6,024,570		5,870,792	
2 無形固定資産		10,898		11,852		11,895	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,716,386		2,841,135		2,565,235	
(2) 関係会社株式		1,020,210		4,650		4,650	
(3) 繰延税金資産		93,234		144,964		184,890	
(4) その他		365,387		259,152		258,686	
貸倒引当金		△61,490		△41,811		△40,811	
投資その他の資産合計		3,133,728		3,208,090		2,972,650	
固定資産合計		9,064,323	32.8	9,244,513	31.8	8,855,338	29.9
資産合計		27,626,328	100.0	29,074,578	100.0	29,580,619	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 工事未払金		3,703,454		3,457,198		2,954,207	
2 短期借入金		400,000		400,000		400,000	
3 未払法人税等		9,994		252,644		182,808	
4 未成工事受入金		2,729,762		3,795,679		5,204,087	
5 賞与引当金		66,212		69,996		69,792	
6 その他		196,036		293,217		204,237	
流動負債合計		7,105,460	25.7	8,268,736	28.4	9,015,132	30.5
II 固定負債							
1 退職給付引当金		886,321		829,266		860,949	
2 役員退職慰労引当金		81,476		86,570		85,572	
3 その他		27,771		27,771		27,771	
固定負債合計		995,570	3.6	943,608	3.3	974,294	3.3
負債合計		8,101,031	29.3	9,212,344	31.7	9,989,426	33.8

区 分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)		当中間会計期間末 (平成19年3月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		955,491	3.5	—	—	—	—
II 資本剰余金							
1 資本準備金		572,129		—		—	
資本剰余金合計		572,129	2.1	—	—	—	—
III 利益剰余金							
1 利益準備金		238,872		—		—	
2 任意積立金		17,190,532		—		—	
3 中間(当期)未処分利益		148,193		—		—	
利益剰余金合計		17,577,598	63.6	—	—	—	—
IV その他有価証券評価差額金		519,891	1.9	—	—	—	—
V 自己株式		△99,813	△0.4	—	—	—	—
資本合計		19,525,297	70.7	—	—	—	—
負債資本合計		27,626,328	100.0	—	—	—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	955,491	3.2	955,491	3.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		572,129		572,129	
資本剰余金合計		—	—	572,129	2.0	572,129	2.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		238,872		238,872	
(2) その他利益剰余金		—		17,864,772		17,635,673	
配当平均積立金		—		285,000		285,000	
固定資産圧縮積立金		—		32,431		34,756	
別途積立金		—		17,068,000		16,868,000	
繰越利益剰余金		—		479,340		447,916	
利益剰余金合計		—	—	18,103,645	62.3	17,874,546	60.4
4 自己株式		—	—	△121,047	△0.4	△118,732	△0.4
株主資本合計		—	—	19,510,219	67.1	19,283,434	65.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—	—	352,014	1.2	307,758	1.0
評価・換算差額等合計		—	—	352,014	1.2	307,758	1.0
純資産合計		—	—	19,862,234	68.3	19,591,193	66.2
負債純資産合計		—	—	29,074,578	100.0	29,580,619	100.0

②【中間損益計算書】

区 分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)		当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 完成工事高		9,333,489	100.0	10,298,468	100.0	16,712,447	100.0
II 完成工事原価		8,572,394	91.8	9,515,438	92.4	15,241,343	91.2
完成工事総利益		761,094	8.2	783,029	7.6	1,471,104	8.8
III 販売費及び一般管理費		331,956	3.6	320,334	3.1	656,218	3.9
営業利益		429,137	4.6	462,695	4.5	814,885	4.9
IV 営業外収益							
受取利息		13,932		12,132		52,553	
その他	※1	106,696		125,633		220,677	
営業外収益計		120,628	1.3	137,766	1.4	273,231	1.6
V 営業外費用							
支払利息		1,364		2,131		2,975	
その他		4,352		4,857		12,485	
営業外費用計		5,717	0.1	6,988	0.1	15,461	0.1
経常利益		544,048	5.8	593,472	5.8	1,072,655	6.4
VI 特別利益		32,714	0.4	10,686	0.1	37,745	0.2
VII 特別損失	※ 2,3	141,018	1.5	—	—	160,618	0.9
税引前中間(当期)純利益		435,744	4.7	604,159	5.9	949,782	5.7
法人税、住民税及び事業税		3,573	0.1	249,598	2.4	183,747	1.1
法人税等調整額		292,744	3.1	8,487	0.1	329,660	2.0
中間(当期)純利益		139,426	1.5	346,073	3.4	436,374	2.6
前期繰越利益		8,766		—		—	
中間(当期)未処分利益		148,193		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年9月30日 残高（千円）	955,491	572,129	238,872	285,000	34,756	16,868,000	447,916	△118,732	19,283,434	307,758	19,591,193
当中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当 （注）							△116,974		△116,974		△116,974
別途積立金の積立 （注）						200,000	△200,000				
固定資産圧縮 積立金の取崩					△2,324		2,324				
中間純利益							346,073		346,073		346,073
自己株式の取得								△2,314	△2,314		△2,314
その他有価証券の 売却による増減										△3,044	△3,044
純資産の部に直接 計上されたその他 有価証券評価差額 金の増減										47,300	47,300
当中間会計期間中の 変動額合計（千円）					△2,324	200,000	31,424	△2,314	226,784	44,256	271,041
平成19年3月31日 残高（千円）	955,491	572,129	238,872	285,000	32,431	17,068,000	479,340	△121,047	19,510,219	352,014	19,862,234

（注）平成18年12月19日の定時株主総会の剰余金処分項目であります。

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年9月30日残 高（千円）	955,491	572,129	238,872	285,000	42,289	16,868,000	77,327	△96,091	18,943,020	355,113	19,298,133
当事業年度中の変動 額											
剰余金の配当 （注）							△73,318		△73,318		△73,318
固定資産圧縮積 立金の取崩 （注）					△7,533		7,533				
当期純利益							436,374		436,374		436,374
自己株式の取得								△22,641	△22,641		△22,641
その他有価証券の 売却による増 減										△45	△45
純資産の部に直 接計上されたそ の他有価証券評 価差額金の増減										△47,309	△47,309
当事業年度中の変動 額合計（千円）					△7,533		370,588	△22,641	340,414	△47,354	293,059
平成18年9月30日残 高（千円）	955,491	572,129	238,872	285,000	34,756	16,868,000	447,916	△118,732	19,283,434	307,758	19,591,193

（注）平成17年12月20日の定時株主総会の利益処分項目であります（但し、固定資産圧縮積立金の取崩については、この内4,757千円）。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
区 分	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益	435,744	604,159	949,782
減価償却費	96,829	106,046	197,791
貸倒引当金の増減額(減少:△)	△24,458	△10,339	△45,829
退職給付引当金の増減額(減少:△)	△44,245	△31,684	△69,616
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)	290	998	4,385
受取利息及び受取配当金	△22,088	△18,074	△76,357
支払利息	1,364	2,131	2,975
有形固定資産除却損	368	271	3,921
会員権評価損	450	—	—
減損損失	140,568	—	139,218
投資有価証券評価損	—	—	13,950
売上債権の増減額(増加:△)	672,790	1,427,517	706,860
未成工事支出金の増減額(増加:△)	△581,910	973,485	△2,655,170
その他のたな卸資産の増減額(増加:△)	58,152	△77,932	75,877
仕入債務の増減額(減少:△)	9,108	502,990	△740,138
未成工事受入金の増減額(減少:△)	689,953	△1,408,407	3,164,277
その他	△213,518	149,126	△135,547
小 計	1,219,397	2,220,287	1,536,379
利息及び配当金の受取額	22,090	18,058	76,458
利息の支払額	△1,253	△2,151	△2,979
法人税等の支払額	△7,679	△173,272	△21,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,232,555	2,062,922	1,588,273
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の売却による収入	5,000	—	105,000
有形固定資産の取得による支出	△15,144	△259,132	△68,458
無形固定資産の取得による支出	△71	△920	△2,016
投資有価証券の取得による支出	△1,734	△302,947	△206,678
投資有価証券の売却による収入	403,065	107,133	403,141
長期貸付けによる支出	—	△3,500	—
長期貸付金の回収による収入	3,000	1,500	5,750
保険料の払戻による収入	92,683	—	185,647
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,799	△457,866	422,386
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△3,722	△2,314	△22,641
配当金の支払額	△73,318	△116,974	△73,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	△77,040	△119,288	△95,959
IV 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)	1,642,314	1,485,768	1,914,700
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,676,301	3,591,001	1,676,301
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	3,318,615	5,076,769	3,591,001

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>②材料貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同 左</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同 左</p> <p>②材料貯蔵品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同 左</p> <p>②子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>③その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>①未成工事支出金 同 左</p> <p>②材料貯蔵品 同 左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 長期前払費用 同 左</p>

	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(666百万円の余剰)については、15年による按分額を費用から控除しています。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定率法により、翌期から費用処理することにしてしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(666百万円の余剰)については、15年による按分額を費用から控除しています。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定率法により、翌期から費用処理することにしてしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>
4. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成基準によっています。	同 左	同 左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同 左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
7. 消費税等の会計処理	税抜方式によっています。	同 左	同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しています。</p> <p>これにより税引前中間純利益は、140,568千円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>	—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益は、139,218千円減少しています。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>
—	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,591,193千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

注 記 事 項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
※1. 有形固定資産減価償却累計額 7,028,501 千円	※1. 有形固定資産減価償却累計額 7,162,461 千円	※1. 有形固定資産減価償却累計額 7,062,394 千円
※2. 受取手形裏書譲渡高 700,003 千円	※2. 受取手形裏書譲渡高 481,729 千円 (中間会計期間末日満期手形の会計処理について) 中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当中間会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が期末残高に含まれています。	※2. 受取手形裏書譲渡高 732,948 千円 (期末日満期手形の会計処理について) 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。
	受取手形 —	受取手形 100,000 千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)																												
※1. その他営業外収益のうち主要なもの 不動産賃貸料 54,710 千円 鉄屑売却益 29,690	※1. その他営業外収益のうち主要なもの 不動産賃貸料 39,515 千円 鉄屑売却益 40,476	※1. その他営業外収益のうち主要なもの 不動産賃貸料 77,810 千円 鉄屑売却益 57,892																												
※2. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 140,568 千円	—	※2. 特別損失のうち主要なもの 減損損失 139,218 千円																												
<p>※3. 減損損失</p> <p>当社は、当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>①減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県伊東市他</td> <td>139,218千円</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>建物</td> <td>静岡県伊東市</td> <td>1,350千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140,568千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>③減損損失の金額</p> <p>減損処理額 140,568千円は、減損損失として特別損失に計上しており、土地及び建物の金額から直接控除しています。</p>	用途	種類	場所	金額	遊休資産	土地	静岡県伊東市他	139,218千円	〃	建物	静岡県伊東市	1,350千円	計	—	—	140,568千円	—	<p>※3. 減損損失</p> <p>当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>①減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県伊東市他</td> <td>139,218千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>139,218千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>②減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>一部の遊休資産について、市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。</p> <p>③減損損失の金額</p> <p>減損処理額 139,218千円は、減損損失として特別損失に計上しており、土地の金額から直接控除しています。</p>	用途	種類	場所	金額	遊休資産	土地	静岡県伊東市他	139,218千円	計	—	—	139,218千円
用途	種類	場所	金額																											
遊休資産	土地	静岡県伊東市他	139,218千円																											
〃	建物	静岡県伊東市	1,350千円																											
計	—	—	140,568千円																											
用途	種類	場所	金額																											
遊休資産	土地	静岡県伊東市他	139,218千円																											
計	—	—	139,218千円																											

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
<p>④資産のグルーピングの方法</p> <p>当社の場合、地域別の管理会計を行っていて、継続的な収支把握の単位も地域別であることから、地域別にグルーピングし、遊休資産については、独立の単位として取り扱っています。</p> <p>⑤回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定価額に基づいて評価しています。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>④資産のグルーピングの方法</p> <p>当社の場合、地域別の管理会計を行っていて、継続的な収支把握の単位も地域別であることから、地域別にグルーピングし、遊休資産については、独立の単位として取り扱っています。</p> <p>⑤回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定価額に基づいて評価しています。</p>
<p>4. 当社の通常の営業形態として、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>当中間会計期間末に至る一年間の完成工事高は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度下半期 10,903,996千円 <u>当中間会計期間 9,333,489</u> 合 計 20,237,486</p>	<p>同左</p> <p>前事業年度下半期 7,378,958千円 <u>当中間会計期間 10,298,468</u> 合 計 17,677,427</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 96,066 千円 無形固定資産 762</p>	<p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 105,082 千円 無形固定資産 963</p>	<p>5. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 196,080 千円 無形固定資産 1,710</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間（自平成18年10月1日至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	15,000	—	—	15,000	
合計	15,000	—	—	15,000	
自己株式					
普通株式	378	5	—	383	注1
合計	378	5	—	383	

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年12月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	116,974千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8円
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年10月1日至平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	15,000	—	—	15,000	
合計	15,000	—	—	15,000	
自己株式					
普通株式	336	41	—	378	注1
合計	336	41	—	378	

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加41千株は、単元未満株式の買取りによる増加6千株、取締役会決議による買取り35千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成17年12月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	73,318千円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成17年9月30日
効力発生日	平成17年12月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成18年12月19日開催の定時株主総会において、次のとおり決議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	116,974千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8円
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年12月20日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)
現金預金 3,318,615千円	現金預金 5,076,769千円	現金預金 3,591,001千円
現金及び現金同等物 3,318,615	現金及び現金同等物 5,076,769	現金及び現金同等物 3,591,001

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)				当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)				前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置	197,243	100,423	96,819	機械装置	179,413	105,351	74,061	機械装置	200,713	113,836	86,876
その他	9,776	2,989	6,786	その他	27,776	7,045	20,731	その他	27,776	4,267	23,508
計	207,019	103,413	103,605	計	207,189	112,396	94,792	計	228,489	118,104	110,385
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 27,932千円				1年内 28,117千円				1年内 31,281千円			
1年超 77,997				1年超 68,836				1年超 81,665			
合計 105,930				合計 96,953				合計 112,947			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 15,108千円				支払リース料 16,913千円				支払リース料 30,613千円			
減価償却費相当額 14,009				減価償却費相当額 15,592				減価償却費相当額 28,700			
支払利息相当額 1,012				支払利息相当額 919				支払利息相当額 2,065			
④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法				④減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同 左				同 左			
⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法				⑤利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同 左				同 左			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)			当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対 照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 社債	199,924	203,740	3,815	99,967	101,430	1,462	99,946	102,490	2,543
合 計	199,924	203,740	3,815	99,967	101,430	1,462	99,946	102,490	2,543

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)			当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度末 (平成18年9月30日)		
	中間貸借対 照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 関連会社 株式	1,015,560	2,045,628	1,030,068	—	—	—	—	—	—
合 計	1,015,560	2,045,628	1,030,068	—	—	—	—	—	—

3. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)			当中間会計期間末 (平成19年3月31日)			前事業年度末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	302,677	1,048,455	745,778	1,321,129	1,837,661	516,532	1,316,724	1,767,501	450,777
(2) 社債	100,000	98,550	△1,450	300,000	296,850	△3,150	100,000	98,580	△1,420
(3) その他	259,985	392,371	132,385	462,985	543,220	80,234	463,485	533,114	69,628
合 計	662,662	1,539,376	876,713	2,084,114	2,677,731	593,617	1,880,209	2,399,195	518,985

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

種 類	前中間会計期間末 (平成18年3月31日)	当中間会計期間末 (平成19年3月31日)	前事業年度末 (平成18年9月30日)
非上場株式(千円) (店頭売買株式を除く)	77,086	63,436	66,093

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
当社はデリバティブ取引を行って いませんので、該当事項はあ りません。	同 左	同 左

(持分法損益等)

	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1. 関連会社に対する投資の金額 (千円)	1,015,560	—	—
2. 持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	0	—	—
3. 持分法を適用した場合の投資損益の金額 (千円)	0	—	—

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至 平成19年3月31日)

当中間会計期間においては、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
1株当たり純資産額 1,331.99円	1株当たり純資産額 1,358.88円	1株当たり純資産額 1,339.86円
1株当たり中間純利益 9.51円	1株当たり中間純利益 23.67円	1株当たり当期純利益 29.78円
なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
中間(当期)純利益(千円)	139,426	346,073	436,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	139,426	346,073	436,374
普通株式の期中平均株式数(株)	14,661,182	14,618,997	14,653,811

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成17年10月1日 至平成18年3月31日)	当中間会計期間 (自平成18年10月1日 至平成19年3月31日)	前事業年度 (自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)
該当事項はありません。	同 左	同 左

(2)【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | | | | |
|-----|---------------------|----------------|------------------------------|-------------|-----------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第60期) | 自平成17年10月 1日
至平成18年 9月30日 | 平成18年12月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第59期) | 自平成16年10月 1日
至平成17年 9月30日 | 平成19年 3月 9日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第60期) | 自平成17年10月 1日
至平成18年 9月30日 | 平成19年 3月 9日 | 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年6月16日

川岸工業株式会社
代表取締役社長 川岸隆一 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年10月1日から平成18年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年6月15日

川岸工業株式会社
代表取締役社長 川岸隆一 殿

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 憲一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川岸工業株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川岸工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年10月1日から平成19年3月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しています。